

議案参考資料

[平成30年第3回定例会(9月)]

[担当課(室)係]

税務課 家屋担当
土地担当

議案名

議案第55号 桐生市都市計画税条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

地方税法等の一部改正に伴い、法律を引用する条項について、所要の改正を行おうとするものです。また、平成30年3月31日付け専決処分において改正漏れがあったことから、同年4月1日遡及適用により、用途変更のあった宅地等に係る負担調整措置を平成32年度まで3年間延長しようとするものです。

概要

(1) 地方税法等の一部改正により生じた適用条項のずれを改正するものです。

(施行期日：公布の日)

(2) 平成30年3月31日付け専決処分において改正漏れがあったことから、同年4月1日遡及適用により、用途変更のあった宅地等に係る負担調整措置を平成32年度まで3年間延長します。

(適用期日：平成30年4月1日)

背景・経過

現下の経済情勢等を踏まえ、地方創生の推進の基盤となる地方の税財源を確保する等の観点から、地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)が平成30年3月31日に公布され、一部規定を除き同年4月1日から施行されました。